

令和3年4月10日

各位

市立芦屋病院事務局長

市立芦屋病院における新型コロナウイルス感染者の発生 及び診療体制の制限について

4月7日、当院におきまして、手術スタッフ1名にCovid19の感染者が確認され、関係スタッフ全員のPCR検査を行い、陰性であることを確認しておりましたが、9日に2人目の感染者を確認いたしました。現在、更なる調査を行っております。

つきましては、患者様の安全と診療機能の早期回復を最優先とするため、当面の間、下記の通り診療体制を制限いたします。

皆様には、多大なご心配とご不便をおかけし、誠に申し訳ありませんが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

○手術について

- ・4/12からの1週間、手術は全面停止し、再開については関係者のPCR検査の結果により判断します。

○入院について

- ・当面、手術を要する入院は停止します。
- ・内科の入院については通常通り行います。

○外来診療について

- ・外科系救急外来は緊急手術を要する救急搬送の受け入れを一時休止します。
- ・内科救急外来については、従来通り行いますが、手術が必要な患者様は他院へ紹介させていただく可能性があります。
- ・外科・整形外科以外の外来での診療は通常通り行います。

今後も、感染拡大防止に全力で努めてまいります。